

ラベルバンク新聞

発行所
株式会社ラベルバンク
大阪市淀川区西中島 5-12-8
新大阪ローズビル 6F
TEL : 06-6838-7090
FAX : 06-6838-7091
http://label-bank.co.jp/
support@label-bank.co.jp

第95号

2016年11月29日、消費者庁および農林水産省において、「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」が公表されました。9月末の案から大枠は変わっていませんが、改めて情報を整理してみたいと思います。

義務表示の対象

【対象となる食品】
・国内で製造し、又は加工した全ての加工食品を義務表示の対象とする。(※)

【対象となる原材料】

・製品に占める重量割合上位1位の原材料を義務表示の対象とする。
(※)対象とならない(原料原産地表示を要しない)場合は以下のとおり。
・食品を製造し、又は加工した場所で販売する場合
・不特定又は多数の者に対して譲渡(販売を除く)する場合
・容器包装に入れずに販売する場合
・容器包装の表示可能面積がおおむね30cm²以下の場合

義務表示の方法

・対象原材料の産地について「国別重量順表示」を原則とする。
・原産国が3か国以上ある場合は、現行ルールと同様3か国目以降を「その他」と表示することができる。

表示方法については、現行ルール(食品

加工食品の原料原産地表示の拡大について 5

～中間とりまとめが公表されました～

表示基準第三条「原料原産地名」の22食品群(別表第十五)の表示方法と同じです。

(表示例)

名称 ポークソーセージ
原材料名 豚肉(カナダ、アメリカ、その他)、豚脂肪、たん白加水分解物、還元水あめ、食塩、香辛料

義務表示の例外① 「可能性表示(「又は」表示)」

・使用可能性のある複数国を、使用が見込まれる重量割合の高いものから順に「又は」でつないで表示する方法であり、過去の取扱実績等に基づき表示されるもの。

(表示例)

名称 こいくちしょうゆ
原材料名 大豆(アメリカ又はカナダ又はブラジル)、小麦、食塩

※大豆の産地は平成〇年から2年間の取扱実績順
一定の期間を通じて、使用割合が高いと見込まれる原産国名が上位に表示され、反対に、使用割合が少ないと見込まれる原産国名は下位に表示されることとなります。

義務表示の例外② 「大括り表示(「輸入」表示)」

・3以上の外国の産地表示を「輸入」と括って表示する方法。輸入品と国産を混合して使用する場合には、輸入品(合計)と国産との間で、重量の割合の高いものから順に表示する。

(表示例)

名称 こいくちしょうゆ
原材料名 大豆(輸入、国産)、小麦、食塩

義務表示の例外③ 「大括り表示+可能性表示」

・過去の取扱実績等に基づき、3以上の外国の産地表示を「輸入」と括って表示できるとした上で、「輸入」と「国産」を、使用が見込まれる重量割合の高いものから順に「又は」でつないで表示できる。

(表示例)

名称 ポークソーセージ
原材料名 豚肉(輸入又は国産、豚脂肪、たん白加水分解物、還元水あめ、食塩、香辛料

※豚肉の産地は、平成〇年の取扱実績順
想定されるケースは、「対象原材料について、3か国以上の外国から輸入するとともに輸入品と国産の割合が、製造の月単位、季節単位で変動する場合」となります。

義務表示の例外④ 「中間加工原材料の製造地表示」

・対象原材料が中間加工原材料である場合に、当該原材料の製造地を「○○(国名)製造」と表示する方法。中間加工原材料である対象原材料の原料の産地が判明している場合には、「○○製造」の表示に代えて、当該原料名とともにその産地を

表示することができる。

(表示例)

名称 清涼飲料水
原材料名 りんご果汁(ドイツ製造)、果糖ぶどう糖液糖、果糖

名称 清涼飲料水

原材料名 りんご果汁(りんご(ドイツ、ハンガリー)、果糖ぶどう糖液糖、果糖

当初「○○加工」が検討されましたが、「加工」であれば、単なる切断や混合等を行った場合にも原産国として表示が認められることになりかねないため、「○○製造」として、その原料として使用したものは本質的に異なる新たな物を作り出した場合に限り、その製造が行われた国を表示することになりました。

既に原料原産地表示が義務付けられている22食品群と4品目に該当する商品や、米トレースビティイの対象の商品を除けば、ほとんどの加工食品で原料表示欄の変更が必要になると思われまます。

特に過去実績などの把握をしなければならぬ場合には、原材料規格書管理に期間の視点が必要となります。原材料の産地が頻繁に変わる商品を取り扱いは、現在の規格書管理の運用について改めて検討する機会にするとともに、今後の施行まで制度に関する情報を確認されておくとよいと思います。(川合)

参照：加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ
http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/kakousyokuhin_kentoukai.html

大阪オフィス、移転いたしました！ （ビル階変更 4F→6F）

弊社、大阪オフィスは11月30日（水）に移転いたしました。
ビル（新大阪ローズビル）は同じですが、4Fから6Fに引越しいたしました。



広く明るいオフィスになり、セキュリティ面も向上いたしました。社員一同、新たな気持ちで頑張って参りたいと思います。

お近くにいらした際は、ぜひラベルバンクまでお気軽にお立ち寄りくださいませ。

住 所：〒532-0011

大阪市淀川区西中島 5-12-8 新大阪ローズビル **6F**

電話番号：06-6838-7090

※住所・電話番号に変更はございません。

New Food Trends in Japan

※英語コラムを不定期でお届けいたします！

Bento culture in Japan (Japanese Lunch boxes)

Have you ever heard of the word "Bento" ? It is a traditional "lunch box", originating from Japan. When it comes to lunch boxes, many foreigners may think of a simple, convenient portable meal. However, Bento is more than just a portable meal, it largely reflects the food culture of Japan. Ekiben, which literally means "station bento" and Kyaraben, which is a shortened name for "character bento", are the most notable and widely known among all types of Japanese bento.

Ekiben is always sold at train stations or on train, but each of them are not available everywhere as they often are limited to certain parts of Japan! It thus presents the local culture of a given region in Japan. And that is what makes it so attractive to foreign travelers.

Kyaraben is usually hand-made by Japanese mothers. They put Japanese manga or animate icons into their beloved-ones' bento, in order to ensure a balanced diet for their families - especially the children.

In fact, not only the content in the bento, but also the boxes themselves are part of the Japanese culture. There really is a lot to learn if you want to fully grasp the true meaning of "Bento" for Japanese people.



今月の「お気に入り」言葉

心機一転